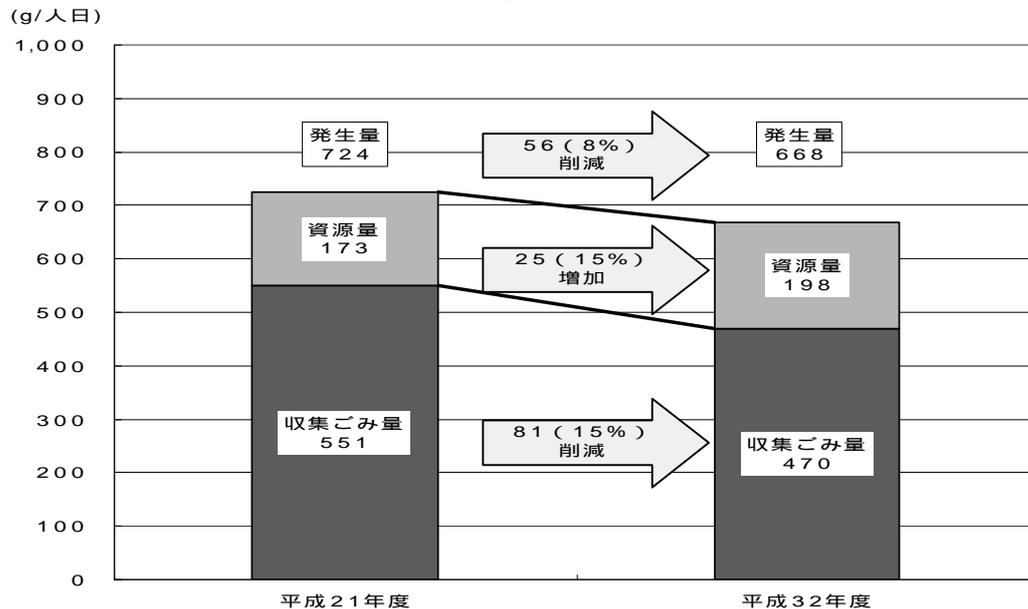


ごみ減量と負担の公平について

1 一廃計画の目標値達成に向けての取り組み

一廃計画の目標値は、循環型社会をめざした目標値として発生抑制を重視した。前計画の目標値の達成状況などを踏まえ、平成32年度の目標値を下図のとおり定めた。

この目標値を達成するためには、新たな施策を検討することが必要である。その施策の検討の一つとして、家庭ごみ有料化や戸別収集がある。



2 家庭系ごみ減量の対策

一廃計画の数値目標を達成するために、以下のごみ減量施策を計画している。

- (1) 発生抑制の推進
- (2) リサイクルの推進
- (3) 参画と協働体制の推進
- (4) 適正処理の推進

この中で、(4) 適正処理の推進ではごみ減量への動機づけや費用負担の公平化を図るため、家庭ごみ有料化の実施について検討することとしている。

3 家庭ごみ有料化について

現在、全国の約4割の自治体では、家庭ごみの有料化を実施せずに税金のみで収集・処理している。税負担は、ごみを減らすインセンティブが働かず、たくさん出す人と減らす工夫や努力をしている人で不公平感が持たれている。

家庭ごみ有料化は、ごみ減量への意識の動機づけとなるため、発生抑制やごみ減量が図られることにより、環境負荷の軽減の効果が得られる

しかし、有料化は住民に対して新たな費用負担を課すことになり、有料化実施後に不法投棄が増える可能性がある。

4 有料化によるごみの減量効果

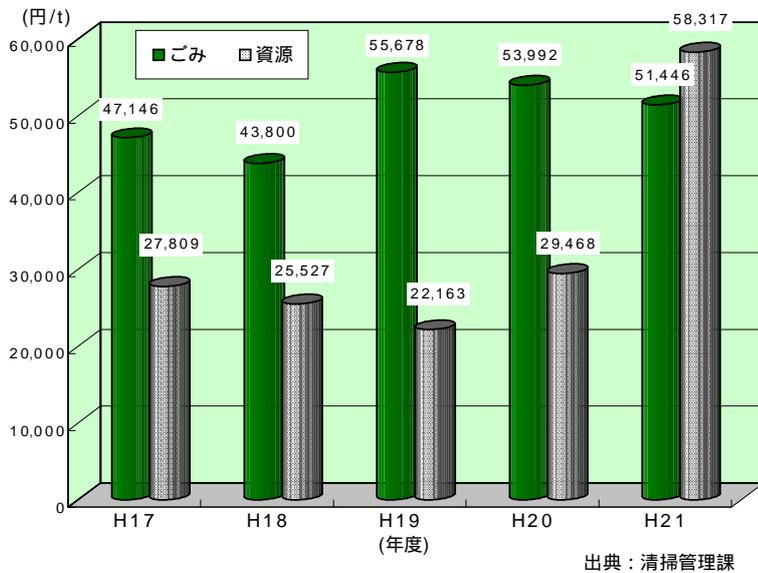
- (1) 有料化導入前後でのごみ量の推移・・・資料 2 - 1
- (2) 家庭ごみ有料化実施前後のごみ・資源量・・・資料 2 - 2
- (3) 西東京市におけるごみ有料化後の現状について・・・資料 2 - 3

5 有料化導入の課題

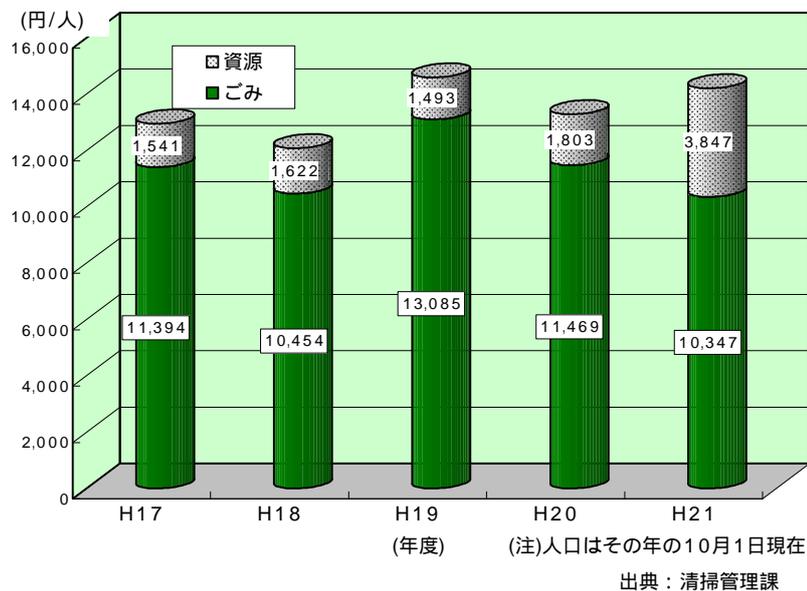
- (1) 有料化の導入に際し、ごみ処理経費に対してどれだけの割合のコスト負担を住民に求めるかということ。
- (2) 有料化による諸目的を効果的に実現し、最終的にはごみ処理経費が減る仕組みづくりに重点を置く必要がある。
- (3) 不法投棄対策として、パトロール等を強化する必要がある。

6 練馬区のごみ・リサイクル経費の推移

tあたりの処理経費の推移



区民1人あたりの処理経費の推移

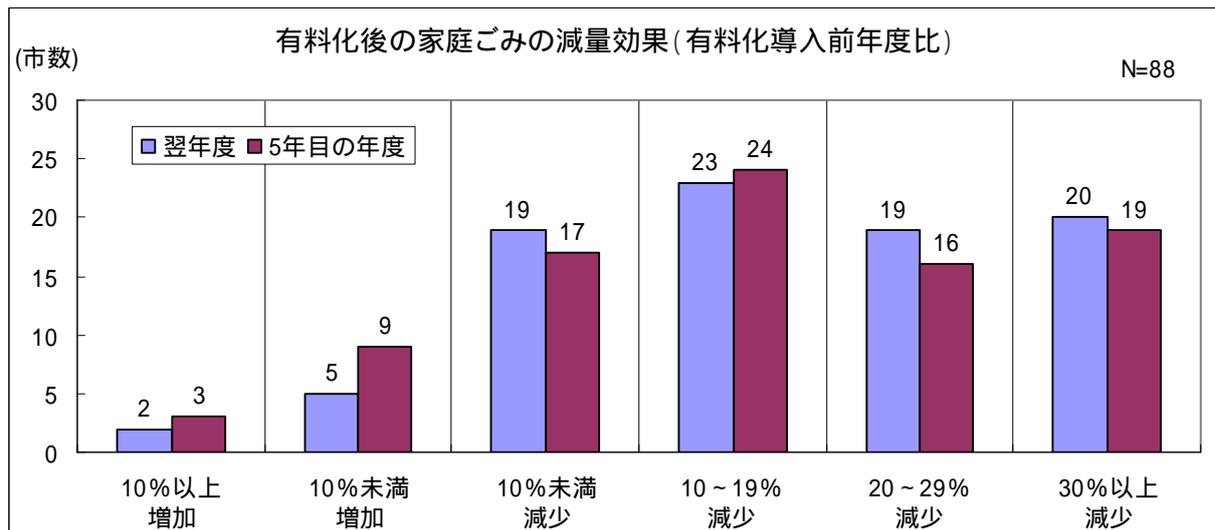


家庭ごみ有料化実施前後のごみ減量効果

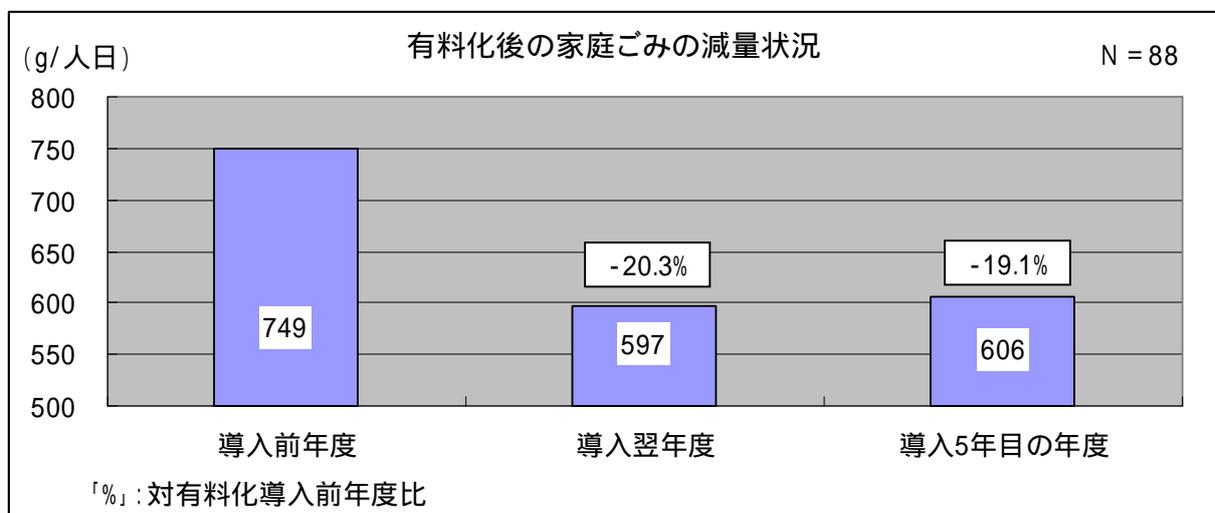
1 有料化導入後の家庭ごみの減量効果

有料化導入の翌年度では、全体の92%の自治体で減量している。10%以上減少した自治体も全体の70%に及んだ。

有料化導入5年目では、有料化導入前年度比で、減量した自治体が全体の86%、10%以上減少した自治体が全体の67%、逆に増加した自治体が全体の14%である。

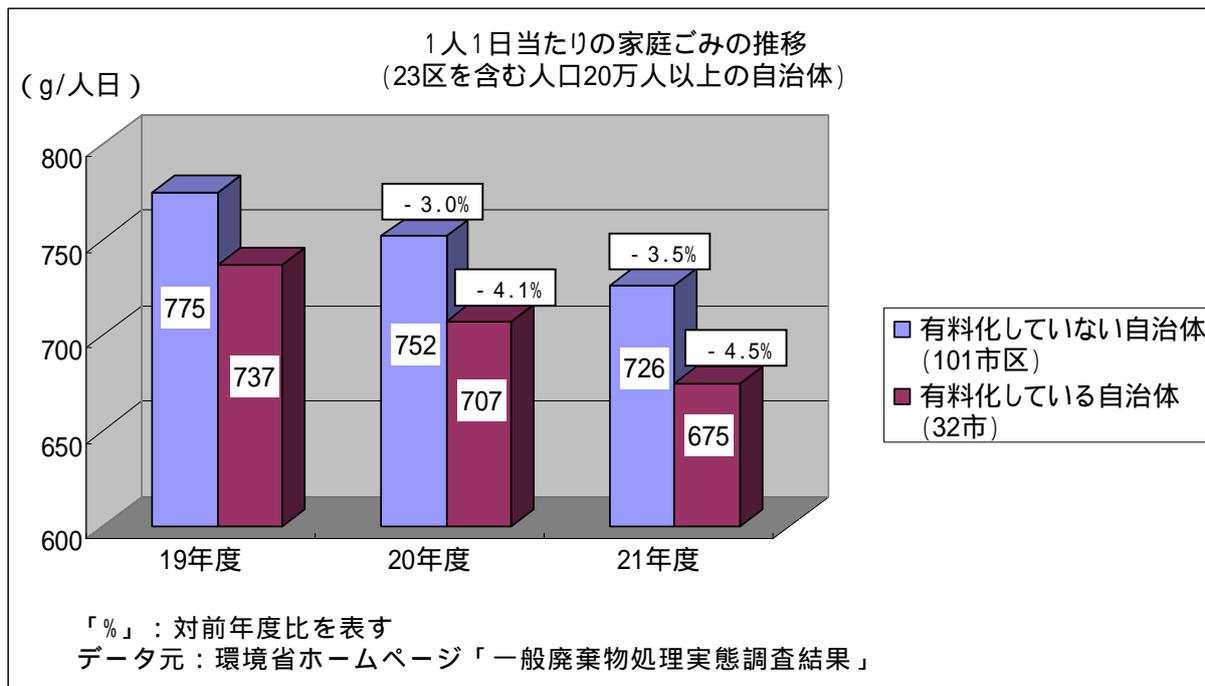


2 有料化後の家庭ごみの1人1日当たりのごみ量



出典：ごみ見える化 [著：山谷修作]

3 全国の有料化・非有料化自治体の家庭ごみ1人1日当たりのごみ量



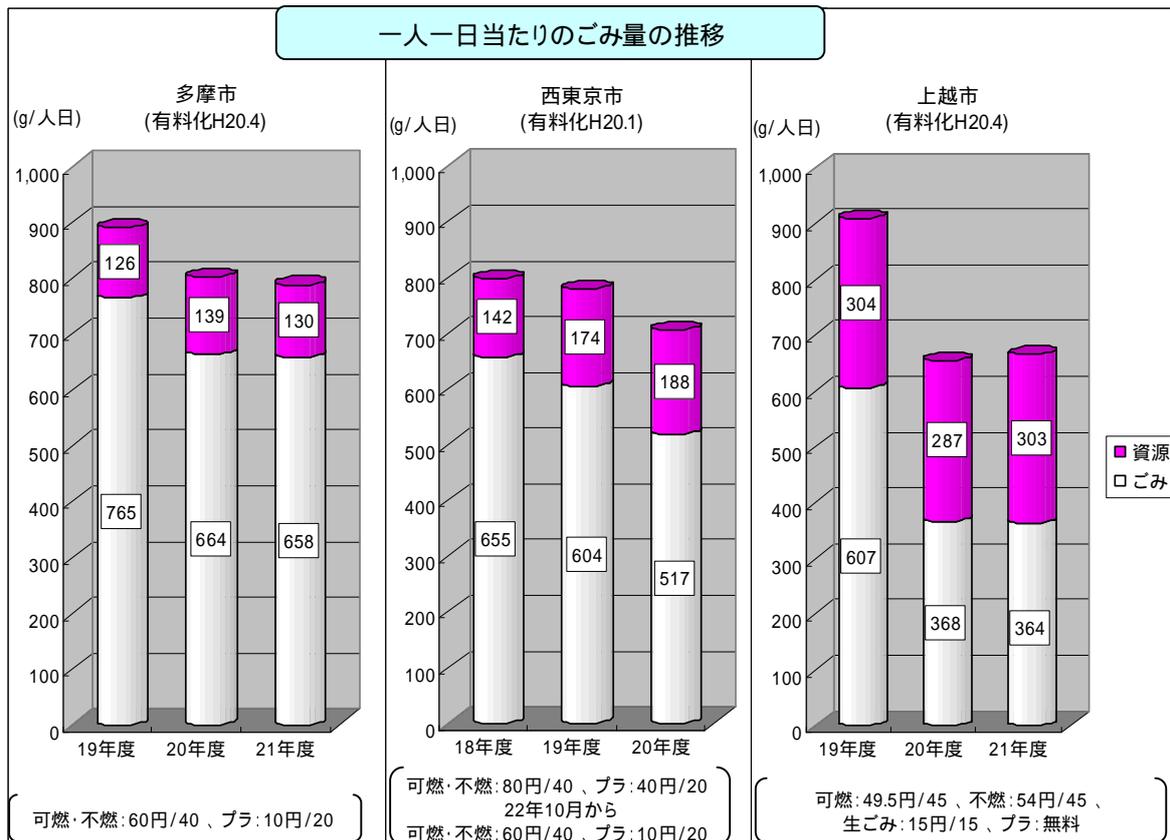
家庭ごみ：可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみで資源物を除くいわゆるごみ

有料化導入前後でのごみ量の推移

多摩市 有料化:H20.4	人口 (各年度の 10.1)	ごみ		資源		全体	
		回収量 (t)	一人一日当たり (g/人日)	回収量 (t)	一人一日当たり (g/人日)	回収量 (t)	一人一日当たり (g/人日)
19年度	146,854	41,099	765	6,753	126	47,852	890
20年度	147,364	35,698	664	7,490	139	43,188	803
21年度	148,021	35,569	658	7,033	130	42,602	789
有料化前後での比較			-13.9%		3.6%		-11.4%

西東京市 有料化:H20.1	人口 (各年度の 10.1)	ごみ		資源		全体	
		回収量 (t)	一人一日当たり (g/人日)	回収量 (t)	一人一日当たり (g/人日)	回収量 (t)	一人一日当たり (g/人日)
18年度	192,003	46,053	655	9,926	142	55,979	797
19年度	192,835	42,545	604	12,251	174	54,796	779
20年度	193,488	36,506	517	13,258	188	49,764	705
有料化前後での比較			-21.1%		32.5%		-11.5%

上越市 有料化:H20.4	人口 (各年度の 10.1)	ごみ		資源		全体	
		回収量 (t)	一人一日当たり (g/人日)	回収量 (t)	一人一日当たり (g/人日)	回収量 (t)	一人一日当たり (g/人日)
19年度	209,520	46,529	607	23,263	304	69,792	910
20年度	208,694	28,025	368	21,895	287	49,920	655
21年度	207,577	27,575	364	22,950	303	50,525	667
有料化前後での比較			-40.0%		-0.4%		-26.7%



西東京市におけるごみ有料化後の現状について

1 西東京市の概要

平成 13 年、合併により西東京市が誕生した。

人口 196,822 人、90,818 世帯（平成 22 年 12 月現在）

2 西東京市廃棄物減量等推進審議会での審議経過

平成 18 年 1 月 「家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について」諮問

平成 18 年 2 月～平成 18 年 10 月 諮問事項の審議（8 回開催）

平成 18 年 12 月答申

【答申の内容】

(1) 容器包装リサイクル法のその他プラスチックの分別収集について

早い時期に、容器包装リサイクル法のその他プラスチックを分別収集し、資源化を図っていくべきである。

(2) 戸別収集について

資源化促進のためには、ごみ分別の徹底、排出者の意識向上と責任の明確を図る必要があり、そのためには戸別収集を実施すべきである。

(3) 適正な費用負担について

市民に公平な費用負担を求めるとともに、ごみ減量意識の向上、ごみの減量・資源化を促進するための有効な手段として、有料化の実施が望まれる。

(4) 適正な費用負担を求めるにあたっての留意事項

市民に適正な費用負担を求めるにあたっては、指定袋を採用し、従量制により手数料を徴収することが望ましい。

可燃ごみ、不燃ごみ、その他プラスチックごみを有料化の品目とし、それらを戸別収集することにより、排出者の意識向上を促すことが必要である。

市民等に対する説明会の開催、市報掲載、パンフレットの配布などにより、費用負担の趣旨を正しく理解してもらうよう努力されたい。

徴収した手数料については、今後の更なるごみ減量・資源化施策の展開をはじめ、環境保全活動等に活用できるよう、基金の利用なども視野に入れた幅広い検討を行い、市民の理解と協力を得るよう努力されたい。

ふれあい収集や剪定枝等の回収について、一定の配慮を望みたい。

3 答申を受けての市の取り組み

- (1) 廃棄物減量等推進審議会による一般廃棄物処理基本計画の改定の審議
- (2) 使用料等審議会による家庭ごみ処理手数料の審議（使用料・手数料の適正性を確保するために設置し、料金改定の際はその妥当性について検討する。）
- (3) 市内での有料化実施細目の検討作業

4 ごみ収集方法の変遷

- 平成 19 年 9 月 戸別収集を実施。
- 平成 19 年 10 月 プラスチック製容器類、金属類などの分別収集を開始。
- 平成 20 年 1 月 可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック製容器包装類の有料化を開始。この3つを「家庭ごみ3事業」と呼んでいる。

5 分別収集表

品 目	収集回数	収集方式	手数料
可燃ごみ	2 回 / 週	戸別収集	有料
不燃ごみ	隔週	戸別収集	有料
粗大ごみ	随時	申し込み制	有料
有害ごみ 電池・蛍光灯等	不燃ごみ回収時	ステーション回収	無料
プラスチック容器包装	1 回 / 週	戸別収集	有料
古紙類・古布	1 回 / 週	ステーション回収	無料
びん・かん・ペットボトル	1 回 / 週	ステーション回収	無料
金属類	1 回 / 週	ステーション回収	無料
廃食用油	1 回 / 週	ステーション回収	無料
スプレー缶・ライター	びん・かん収集時	ステーション回収	無料

6 排出量の推移

(1) 家庭ごみ量

(単位：トン)

種 類	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
可燃ごみ	30,773	30,643	28,008	24,521	24,261
不燃ごみ	6,481	6,614	5,021	2,768	3,191
粗大ごみ	336	215	235	227	204
有害ごみ	63	58	70	55	54
資源物	9,944	9,926	12,251	13,258	12,813
合計	47,597	47,456	45,585	40,829	40,523

(2) 1人1日あたりの排出量

(単位：g)

種 類	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
可燃ごみ	445.4	437.3	397.9	347.2	341.4
不燃ごみ	93.8	94.4	71.3	39.2	44.9
粗大ごみ	4.9	3.1	3.3	3.2	2.9
有害ごみ	0.9	0.8	1.0	0.8	0.8
資源物	143.9	141.6	174.1	187.7	180.3
ごみ量	688.9	677.2	647.6	578.1	570.3
持込ごみ	119.1	121.6	130.5	126.5	105.3
総ごみ量	808.0	798.8	778.1	704.6	675.6

総ごみ量（家庭ごみ＋持込ごみ）

7 ごみ処理経費

平成20年度の経費は3事業の実施に伴い、戸別収集の実施による委託台数の増車やプラスチック容器包装類の処理経費、有料化の実施に伴う経費等で約5億円の新たな歳出が必要となった。

有料化による家庭ごみ処理手数料と金属類・廃食用油の売払収入は年間4億7千万円程度となり、約2,500万円の新たな経費持ち出しとなった。

8 今後のごみ減量の課題と取り組み

(1) リバウンドの防止

有料化により大幅なごみの減量に成功した。全体のごみ量ではリバウンド減少はまだ見られないが、リバウンド防止策は絶えず3事業の目的を市民に理解してもらうことと考え、より多くの情報を発信しごみ減量や資源化に取り組むネットワークが重要課題である。

(2) ごみの分別と減量・資源化の促進

未分別の多い集合住宅対策を進め、管理者、居住者と協力して分別を促進する。また、レジ袋の削減や過剰包装対策、対象資源物を増やす検討を行い計画的に進める。

(3) 事業の検証

審議会でも3事業の検証を行い、その検討結果を受けて今後のごみ減量と資源化の施策を進める。

9 集合住宅の部屋別収集の取り組み

集合住宅の居住者が人口の約6割を占めている。家庭ごみ有料化の実施にあたり、集合住宅居住者の意識を高め、排出マナーを改善するために検討した結果、

小規模の集合住宅で部屋別収集を開始した。

これは、アパートやマンションなどのごみ集積所に部屋数分のフックやネットを壁などに設置して排出場所を部屋番号とともに指定し、排出者が特定できるようにした。(写真1、2)

この手法は、今までの集積所のまま安価で改善でき、アパートやマンションのオーナー、管理会社にも好評を得ている。

(写真1)



(写真2)



資料は、平成21年10月の西東京市廃棄物減量等審議会の答申ならびに月間廃棄物「西東京市有料化の取り組み・成果・評価」および都市清掃「西東京市におけるごみ減量の取り組みと適切な分別について」より抜粋し作成した。